

長短金利操作の運用の決定に関する件（1月22・23日）

本委員会は、令和6年1月22・23日の金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの長短金利操作の運用を下記のとおりとすることを決定した。

記

長期金利の上限は1.0%を目途とし、金融市場調節方針と統合的なイールドカーブの形成を促すため、大規模な国債買入れを継続するとともに、各年限において、機動的に、買入れ額の増額や固定利回り方式の国債買入れ（指値オペ）、共通担保資金供給オペレーションなどを実施する。